

特別決議 「全日建連帯関西生コン支部への大弾圧を許さない」

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（「関生支部」）に対する、警察権力による弾圧が続いています。建設現場の法違反を摘発するコンプライアンス活動やビラまきを「恐喝未遂」「威力業務妨害」、ストライキを「威力業務妨害」、アルバイトの正社員要求を「強要未遂」、保育所へ提出する就労証明書の発行催促を「強要未遂」といった具合に、当然かつ正当な労働組合活動を犯罪にデッチ上げ、さらには、ストライキ現場にいなかった役員を「共謀共同正犯」で逮捕するなど、滋賀、京都、大阪、和歌山の4府県の警察・検察が競うように不当逮捕・起訴を繰り返しています。昨年7月以降、これまでに再逮捕を含めて延90人近くが逮捕され、うち50名以上が起訴。委員長・副委員長は再逮捕を繰り返して1年以上にわたり長期勾留をされ続けています。逮捕された組合員ばかりか家族にまで組合脱退を促すなど、組合の組織破壊をあからさまに意図したものです。

関生支部は、中小企業がほとんどの生コン企業を協同組合に組織し、集団交渉と共同受注によって交渉力を高め、ゼネコンやセメント大手などの大資本と対抗。賃金などの労働条件や安全衛生環境を大幅に向上を勝ち取るのみならず、いわゆる「シャブコン」問題や過積載など法令違反が横行し、暴力団が暗躍していた業界の近代化にも大きく貢献してきました。また、戦争法制や共謀罪、労働法制改悪に反対する運動や沖縄の米軍基地建設に反対する運動など、政治課題にも積極的に関わってきました。

この関生支部への刑事弾圧を、商業マスコミは警察発表を垂れ流し、誹謗中傷宣伝の片棒を担いでいます。しかし、こうしたデマ宣伝に惑わされてはなりません。甲南大学名誉教授・熊沢誠氏（労使関係論、社会政策論）は、「およそ民主主義国家の法的到達点を無視する、常軌を逸した組合つぶしの試みであり、労働運動史上でもまれに見る公然たる労働運動の否認」だと厳しく指弾しています。また、共謀罪弁護団共同代表の海渡雄一弁護士は、「労働組合の日常的な活動の一部を『犯罪』事実として構成し、これに関与した組合員を一網打尽に検挙し、デジタル情報の収集によって関係者間の共謀を立証することで犯罪としようとしている点において、共謀罪型弾圧の大規模な開始を告げるものだ」「政治的な系列や労働運動上方針の違いを乗り越えて、最初に共謀罪型弾圧のターゲットにされた生コン支部を幅広い勢力によって支援することが、弾圧拡大を食い止める上で、決定的に重要である」「この弾圧を見過ごしてはならない」と訴えています。

私たちはすべての労働運動、社会運動への弾圧であると受け止め、警察・検察へ強く抗議するとともに、今なお勾留されている組合員たちを直ちに釈放するよう求めます。そして関生支部を支援し、あらゆる弾圧をゆるさないために闘うことを、ここに決議します。

2019年10月6日

第31回コミュニティ・ユニオン全国交流集会 in ひょうご姫路 参加者一同